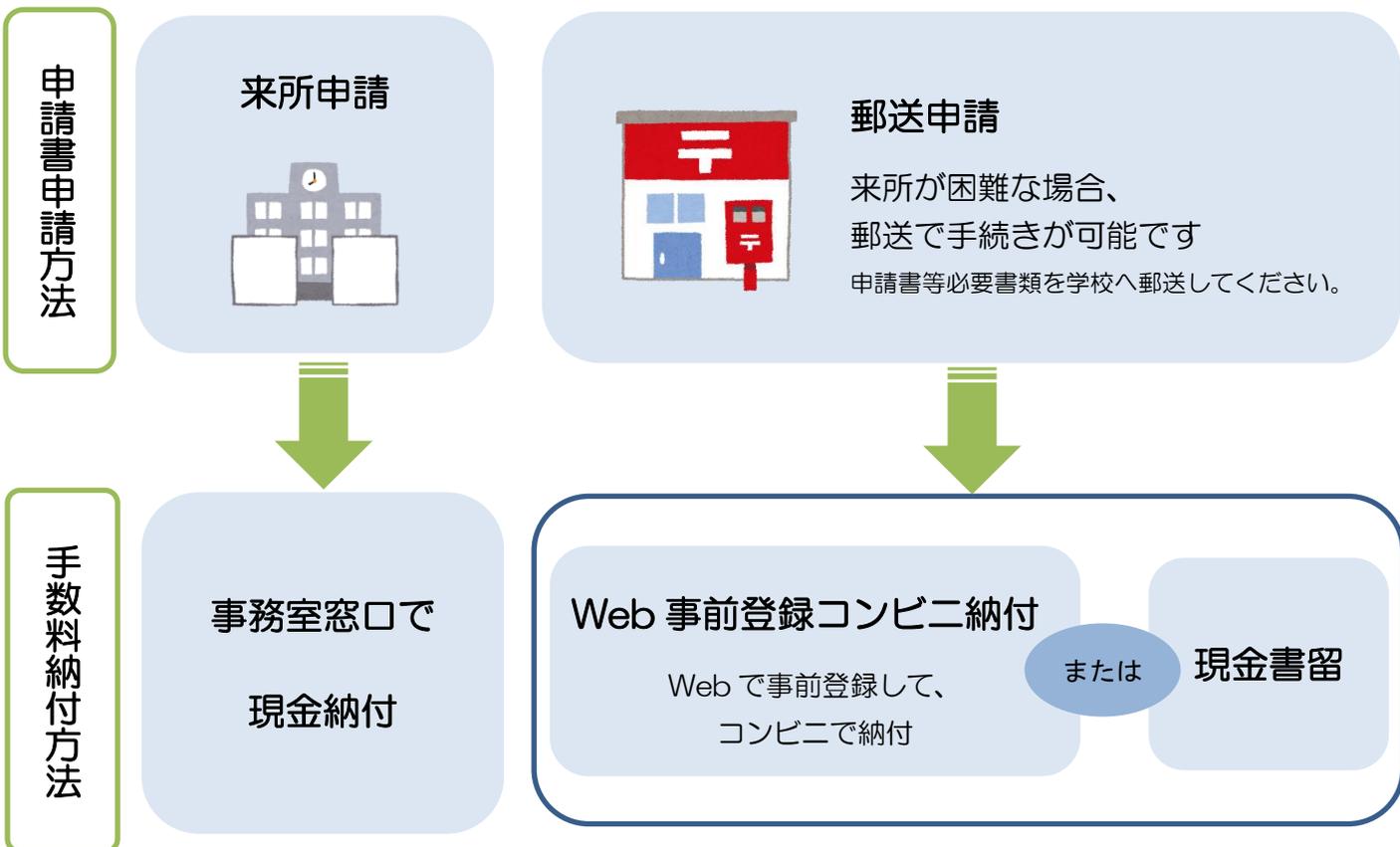


令和4年 10月からの

証明書発行手数料の納付方法のご案内

証明書の発行手数料は、京都府収入証紙で納付していただいていたのですが、京都府収入証紙が令和4年9月末日で廃止されますので、令和4年10月1日以降の証明書発行手数料の納付方法をお知らせします。



Web 事前登録コンビニ納付について

専用サイトで事前に登録を行うことで、コンビニで手数料を納付することができます

コンビニで納付後、証明書交付申請書に申請書用番号を記載し、必要書類一式を舞鶴支援学校事務室宛てに郵送してください

専用サイトはこちらから

<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10422>

24時間
いつでも
納付可能

利用方法は
こちらから
(京都府会計課 HP)